

## 教育研究評議会（第7回）議事要録

- 日 時 令和5年11月8日（水）午後1時30分～午後3時25分
- 場 所 大会議室
- 出席者 学長外16名
- 配付資料 資料1「教員としての資質能力の育成に寄与する学生の自主的な学修活動及び交流活動を推進するための支援プランについて」
- 資料2「宮城教育大学基金規定の一部改正について」
- 資料3「学生納付金等に関する規程の一部改正について」
- 資料4「宮城教育大学研究員等取扱規程の改正」
- 資料5「宮城教育大学外国人研究員規程の改正」
- 資料6「外国人研究員の受入れ」
- 資料7「セクシュアルハラスメントを含む性暴力等の防止に向けた関係規程等の改正について」
- 資料8「R6年度科研費応募状況」
- 資料9「R5年度前期寄附金受入状況」
- 資料10「令和6年度・令和7年度営繕事業費について」
- 資料11「附属学校教員の超過勤務に対する適切な手当制度の整備等について（案）」
- 資料12「令和5年度「若年層の性暴力被害予防啓発のためのオンライン研修」教材の提供について」

### 議 事

#### ○議事要録の確認

10月11日開催の教育研究評議会(第6回)の議事要録は、原案どおり確認された。

#### ○審議事項

1. 教員としての資質能力の育成に寄与する学生の自主的な学修活動及び交流活動を推進するための支援プランについて  
財務担当理事から、配付資料1に基づき説明があり、承認した。
2. 宮城教育大学基金規定の一部改正について  
財務担当理事から、配付資料2に基づき説明があり、後援会費を寄附とすることによる影響や寄附金の活用内容について諸々意見交換の後、資料内の表現について一部修正することを含め、提案の通り承認された。
3. 国立大学法人宮城教育大学学生納付金等に関する規程の一部改正について  
連携担当理事から、配付資料3に基づき説明があり、承認した。
4. 宮城教育大学研究員等取扱規程の改正について  
研究振興部会長から、配付資料4に基づき説明があり、承認した。

5. 宮城教育大学外国人研究員規程の改正について  
研究振興部会長から、配付資料5に基づき説明があり、承認した。
6. 外国人研究員の受入れについて  
研究振興部会長から、配付資料6に基づき説明があり、承認した。
7. セクシュアルハラスメントを含む性暴力等の防止に向けた関係規程等の改正について  
事務局長から、配付資料7に基づき説明があり、今後、微細な修正の可能性があることを含め、提案の通り承認された。
8. その他  
なし

○報告事項

・総務担当理事

- (1) 令和6年度科学研究費助成事業の応募状況について  
配付資料8に基づき報告があった。

- (2) 令和6年度（前期）寄附金受入状況について  
配付資料9に基づき報告があった。

・財務担当理事

- (1) 令和6年度・令和7年度営繕事業費について  
配付資料10に基づき報告があった。

- (2) 附属学校教員の超過勤務に対する適切な手当制度の整備等について  
配付資料11に基づき報告があり、教職調整額を廃止することを目的としている旨について説明があった。また、働き方と賃金の関係等について諸々意見交換があり、今回の報告内容が確定したものではないことを説明の後、引続き質問等を受け付ける旨説明があった。

・連携担当理事

なし

・学務担当副学長

なし

・経営企画課長

- (1) 令和5年度「若年層の性暴力被害予防啓発のためのオンライン研修」教材の提供について  
配付資料12に基づき報告があった。

・その他  
なし

以上